

日時・場所	平成29年7月3日（月） 8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、西村教育長、大藤議会事務局長、上田総務部長、田中市民部長、瀬川健康福祉部長、辻村健康福祉部政策監、小山都市建設部長、遠藤環境経済部長、竹中教育部長、川端会計管理者、北脇広報秘書課長、事務局（企画調整課）

1. 市長指示事項

- ・ 暑くなってきたので、職員には、健康管理に留意し、仕事に励んでほしい。
- ・ ある新聞で、市民病院整備について、市と反対派議員とが泥沼の対立をしていると報道されていた。煽っているように思える。市としては、適正な手続きを踏んで政策決定し、議会へ提案している。動揺することなく、冷静に対応すること。
- ・ 市議会定例会の閉会のあいさつでも言ったが、市民病院整備に関する住民投票について、見送りではなく実施しないこととしたのは、「投票結果によっては市長は信任を問い直す覚悟で臨むこと」とする付帯決議が、住民投票条例の制度趣旨に反するとともに、「覚悟」を求めるという内心の自由を拘束する憲法に反する議決であるためである。覚悟は自らするものであって他に求めるものではない。ましてや、議決によって求めるものではない。このような異常な状態に馴染まないように冷静に対応すること。その他の事業については、着実に取り組み、成果が挙がっている。自信を持って建設的などころに目を向けて組織全体で仕事に取り組みこと。

2. 報告事項

① 平成30年度国県要望書（案）について

〔所管： 政策調整部〕

平成30年度国県要望書（案）を取りまとめたので確認願う。修正等がある場合は、本日中に報告願う。

② 野洲駅南口周辺整備における交流/商業施設整備方針（案）について

〔所管： 政策調整部〕

野洲駅南口周辺整備における交流/商業施設整備方針（素案）がまとまったので、その内容を報告する。

交流/商業施設は、市民病院に隣接する駅前交番を除いた敷地約1,770㎡に整備する予定であり、コンセプトを「市民が育ち、まちが育つ、にぎわいづくり空間」としている。

本施設は、多目的ホールや会議室、市民ギャラリーなどの市民交流支援機能、子育て広場などの子育て支援機能、観光案内、図書館分室、テナント運営、駐輪場などの駅前利便機能といった大きく3つの機能を導入した複合施設として整備する。

なお、本方針については、今後、有識者及び市民代表などで構成する野洲市にぎわいづくり市民会議、市議会都市基盤整備特別委員会に諮り、意見交換、協議を踏まえ、確定する予定である。

→図書館分室と観光案内所をセットにすることで管理業務を一元化し、効率化を図ってはどうか。

→素案では観光案内所と管理事務所とのセットを考えているが、検討する。

→現公衆便所を建て替えるのではなく、施設内の便所に隣接して外からのみ入ることができる本体建物内に設置する方が効率的である。現公衆便所の空間を生かすことができる。

→検討する。

→交番を施設に取り込むことはできないのか。現在の場所では人の流れが滞る可能性がある。

→守山警察署との協議の結果、交番は現在の場所でないといけないとのことであった。

→ペDESTリアンデッキを整備するのか。

→検討はしているが、現時点では未定である。

→喫煙場所の設置の有無は今後検討する。

→市道下水門線支線の整備計画の経緯を押さえておくこと。

→にぎわいづくり市民会議には、庁議での意見等も踏まえた資料を提出すること。

→レイアウトの根拠やコンセプトをしっかりと示すこと。

→イメージとはいえ、各階のレイアウトを詳細に示し過ぎると、すでに確定したものとして捉えられるおそれがある。

③ 平成29年度避難所開設・運営研修の実施について

〔所管： 市民部〕

近年、これまで想定していなかった災害が全国各地で多発しており、熊本では昨年4月に震度7クラスの地震が短期間に2度も発生した。集中豪雨及び大型台風の襲来など、災害はいつどこで発生するか

わからない状況となっている。本市においても、地震災害では琵琶湖西岸断層帯地震や南海トラフ地震の影響を大きく受ける地域であり、より実践に即した訓練が必要であることから、今年度は総合防災訓練ではなく、熊本地震でも課題となった避難所の適正な開設、運営を目的とした研修（訓練）を開催する。開催日時は8月20日（日）と8月27日（日）の午前8時30分～12時（体験研修希望者は13時頃まで）で、会場は野洲高等学校である。
→動員は福祉班のみ依頼する。

3. 協議事項
なし

4. その他伝達事項

- ・ 7月2日、平和堂の向かいの薬局に軽乗用車が突っ込んだ。運転していた男性（74歳）は、運転中に突然意識を消失され死亡されたとのことである。なお、事故による死傷者はなかった。
- ・ 県教育委員会（教育長等）への国県要望活動を7月24日（14時30分～）に行う。

5. 次回部長会議の予定

7月10日（月） 8時45分～ 庁議室